

下関税務署管内税務団体協議会説明会  
**「マイナンバー制度」説明会**

マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)が、いよいよスタートします。

2015年10月から、マイナンバー(個人番号)が国民一人一人に通知され、来年1月から社会保障、税及び災害対策分野で利用が開始されます。これに伴い、公益社団法人下関法人会では、下関税務署、下関市のご協力をいただき「マイナンバー制度」説明会を下記により開催致します。

なお、今回の説明会は、**個人を対象とした内容**の市民開放型説明会となっておりますので、皆様是非お誘い合わせの上ご来場ください。

- |         |                          |         |
|---------|--------------------------|---------|
| 1. 開催日  | 平成27年11月6日(金)            | 入場無料    |
|         | 開場 13:30                 | 定員 300名 |
|         | 説明会 14:00~15:30          |         |
| 2. 開催場所 | シーモールパレス TEL083-231-7000 |         |
|         | 「エメラルドの間」                |         |
| 3. 講師   | 税理士 森田英三郎 氏              |         |
|         | 社会保険労務士 赤井孝文 氏           |         |
|         | 下関市 担当者                  |         |
| 4. テーマ  | 「マイナンバー制度」について           |         |



- 【主催】公益社団法人下関法人会  
 【共催】下関税務署管内税務団体協議会  
 ≪下関税務署 中国税理士会下関支部 下関納税貯蓄組合連合会  
 下関青色申告会連合会 公益社団法人下関法人会 下関間税会  
 下関小売酒販組合≫  
 下関市

【お申込み・お問合わせ先】 公益社団法人下関法人会 事務局  
 〒750-0004 下関市中之町 6-4 大和交通(株)ビル 4階  
 TEL 083-232-6235 FAX 083-232-6245

※定員になり次第締切ります。  
 会場準備のため参加ご希望の方は、FAXにて事前にお申込み下さい。

下関税務署管内税務団体協議会説明会  
**「マイナンバー制度」説明会 参加申込書**  
 (開催日 平成27年11月6日(金))

法人名	※法人のご参加の場合のみご記入 個人は不要		
参加者名	お申込み代表者名	参加者合計	名